

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月31日
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営戦略本部長 野中 秀行
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営戦略本部長 野中 秀行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年3月29日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類
金銭とする。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき57円、配当総額1,204,905,729円とする。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年3月30日とする。

第2号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任をより明確にし、株主の皆さまからの信任の機会を増やすため、取締役の任期を2年から1年に短縮し、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、鯨坂司郎氏、桜庭省吾氏、増成弘治氏、大塚博司氏、張勝海氏、大谷真人氏、岡安朋英氏、佐藤勇一氏、片桐春美氏、石井絵梨子氏、鈴木文雄氏の11氏を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の金銭報酬額を現在の年額550百万円以内に据え置いたうえで、社外取締役分を年額50百万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	189,848個	1,997個	0個	98.58%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	191,745個	100個	0個	99.56%	可決
第3号議案 取締役11名選任の件					
鯨坂 司郎	190,640個	1,204個	0個	98.99%	可決
桜庭 省吾	191,052個	792個	0個	99.20%	可決
増成 弘治	191,053個	791個	0個	99.20%	可決
大塚 博司	191,056個	788個	0個	99.21%	可決
張 勝海	191,056個	788個	0個	99.21%	可決
大谷 真人	191,056個	788個	0個	99.21%	可決
岡安 朋英	191,055個	789個	0個	99.21%	可決
佐藤 勇一	191,529個	315個	0個	99.45%	可決
片桐 春美	191,530個	314個	0個	99.45%	可決
石井 絵梨子	166,563個	25,280個	0個	86.49%	可決
鈴木 文雄	191,700個	145個	0個	99.54%	可決
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	191,257個	247個	341個	99.31%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上